

復興推進会議（第35回）議事録案

1 日 時：令和4年9月16日（金） 9:41～9:59

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：【議 長】岸田文雄内閣総理大臣

【副議長】秋葉賢也復興大臣＜進行＞

【議員等】高市早苗国務大臣、林芳正外務大臣、鈴木俊一財務大臣、西田昭二国土交通大臣政務官（斉藤鉄夫国土交通大臣代理）・復興大臣政務官、河野太郎デジタル大臣、井野俊郎防衛副大臣（浜田靖一防衛大臣代理）、加藤勝信厚生労働大臣、松野博一内閣官房長官、太田房江経済産業副大臣（西村康稔経済産業大臣代理）、谷公一国務大臣、野村哲郎農林水産大臣、岡田直樹国務大臣、山際大志郎国務大臣、永岡桂子文部科学大臣、葉梨康弘法務大臣、西村明宏環境大臣、尾身朝子総務副大臣（寺田稔総務大臣代理）、小倉将信国務大臣、木原誠二内閣官房副長官、磯崎仁彦内閣官房副長官、小島敏文復興副大臣、竹谷とし子復興副大臣、小林茂樹環境副大臣、中野英幸復興大臣政務官、山本左近復興大臣政務官、里見隆治復興大臣政務官、栗生俊一内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官

4 配布資料

資 料 1 復興加速化への取組について

資 料 2－1 新産業創出等研究開発基本計画（概要）

資 料 2－2 新産業創出等研究開発基本計画（令和4年8月26日内閣総理大臣決定）

資 料 3－1 福島国際研究教育機構の立地の検討経過及び確認・評価について

資 料 3－2 福島国際研究教育機構の立地について（案）

資 料 4 福島国際研究教育機構の英語名称及び略称について

参考資料 1 復興推進会議構成員

参考資料 2 復興推進会議（第34回）・原子力災害対策本部会議（第56回）合同会合議事録案

参考資料 3 第117回新生ふくしま復興推進本部会議・第28回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議合同会議資料（抜粋）

5 議 事

- （1）復興加速化への取組について
- （2）新産業創出等研究開発基本計画について
- （3）福島国際研究教育機構の立地について
- （4）福島国際研究教育機構の英語名称及び略称について

○秋葉復興大臣 皆様、おはようございます。ただいまから、第35回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、内閣改造後初めての会議です。

被災地に残された課題の解決に向け、内閣の総力を挙げて取り組んでいくことが必要です。

本日の会議では、議事次第のとおり4つの議題がございます。

それでは、まず、議事（１）「復興加速化への取組について」です。

お手元の資料１を御覧ください。私から、復興の加速化に向けた現状と取組について、御報告いたします。

まず、１ページでは、東日本大震災による被害の概要について、続く２ページでは、これまでの復興の進捗について、各分野の数値をまとめています。

３ページを御覧ください。地震・津波被災地域においては、被災者支援、移転元地などの活用、水産加工業の売上げ回復などの残された課題に取り組めます。

次に、４ページです。原子力災害被災地域では、復興・再生が本格的に始まっているところですが、今後も国が前面に立ち、中長期的な対応が必要です。引き続き、事故の収束、環境再生、帰還・移住などの促進、福島イノベーション・コースト構想、農林水産業の再生、風評払拭などの取組を進めてまいります。

５ページです。帰還困難区域を有する６町村に設定した特定復興再生拠点区域については、本年８月までに、双葉町、大熊町、葛尾村の拠点区域について、避難指示を解除いたしました。

次に、６ページです。特定復興再生拠点区域外への帰還・居住については、引き続き、令和３年８月31日に決定した基本的方針の下、地元と十分に議論しつつ、施策の具体化に向けて取り組めます。

以上で報告を終わります。

続いて、議事（２）「新産業創出等研究開発基本計画について」に入ります。

資料２－１を御覧ください。

まず、１ページを御覧ください。本計画は、福島復興再生特別措置法に基づき、内閣総理大臣が、福島復興再生基本方針に即して定める新産業創出等研究開発等施策の推進に関する基本的な計画であります。

本計画は、８月26日に内閣総理大臣に策定いただいたものですので、御報告いたします。

続いて、議事（３）「福島国際研究教育機構の立地について」であります。

資料３－１を御覧ください。福島国際研究教育機構の立地の検討経緯については、１ページに記載のとおりです。機構の立地等については、復興推進会議で決定した基本構想において、福島県の意見を尊重して国が決定することとしており、８月30日に、福島県の意見が提出されました。

２ページを御覧ください。福島県が本施設の候補地として選定した浪江町川添地区の概

況です。

3 ページを御覧ください。福島県が仮事務所の候補物件として選定した浪江町権現堂地区の公有施設の概況です。

なお、福島県による選定の詳細については、参考資料3を御参照いただきたいと思います。

4 ページを御覧ください。福島県の提案を受け、9月9日には、私自ら現地を視察するとともに、福島県知事から直接、福島県の意見についてしっかりと伺いをし、国として、当該候補地の確認・評価を実施してまいりました。

その上で、浪江町の本施設候補地については、十分な面積を有する平たんな一団の土地であり、上下水道等、基礎インフラの活用も支障がなく、JR浪江駅から徒歩圏内であることなど、研究者等の往来に不可欠な交通利便性が高いといった点で適地であると評価しております。

5 ページを御覧ください。仮事務所の候補物件についても、各種設備の状態、交通アクセスの面、地元の協力・支援等の点で評価できるものです。

以上が、機構の立地に関する検討経過及び確認・評価の概要です。

資料3-2を御覧ください。これらを踏まえ、機構の本施設及び仮事務所について、いずれも福島県の意見を尊重し、それぞれ浪江町川添地区及び浪江町権現堂地区公有施設に決定するべきものとしたしております。

また、国及び機構は、福島県及び市町村並びに大学その他の研究機関等と連携し、機構設置の効果が広域的に波及するよう取組を進めることとしております。

本件について、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○秋葉復興大臣 それでは、本件について、本会議として決定いたします。ありがとうございました。

最後に、議事（4）です。資料4を御覧ください。

関係府省庁及び総理とも協議をさせていただき、福島国際研究教育機構の英語名称は御覧のとおりであり、あわせて、略称は「F-REI（エフレイ）」とすることといたしましたので、御報告いたします。

私からの説明は以上です。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。順番に指名をさせていただきます。

まず、太田経済産業副大臣、お願いいたします。

○太田経済産業副大臣 ありがとうございます。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策と福島の復興は、経済産業省の最重要課題であります。

ALPS処理水の安全性への理解の醸成や風評影響の未然防止、万が一風評が発生したときの対策の徹底、帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組、そして事業・なりわいの再建、

新産業の創出などに、引き続き全力で取り組んでまいります。

福島国際研究教育機構につきましても、経済産業省は、研究開発テーマとして、ロボットやエネルギー、放射線の産業利用等を提案させていただいており、それらの具体化に向けて取り組んでまいります。

機構が福島イノベーション・コースト構想の具現化を進めるための中核的存在となり、福島の創造的復興に資するよう、引き続き、関係省庁と連携をして、積極的に参画してまいります。

以上です。

○秋葉復興大臣 ありがとうございました。

続いて、西村環境大臣、お願いします。

○西村環境大臣 福島の復興・再生は環境省の最重要課題であります。

特定復興再生拠点区域につきまして、来年春に予定しております富岡町、浪江町、飯館村の3町村の避難指示解除に向け除染などの事業を着実に進めるとともに、拠点区域外につきましても、関係省庁と連携しつつ、環境省としてしっかりと役割を果たしてまいります。

また、福島県内の除去土壌等の県外最終処分は国としての約束であり、その実現に向け、引き続き、県内外での再生利用の実施や全国的な理解醸成を進めていきます。

さらに、ALPS処理水について、関係省庁と連携しつつ客観性・透明性・信頼性の高い海域モニタリングを行い、結果を国内外に分かりやすく発信して風評影響の抑制につなげていくほか、放射線の健康影響に関する差別・偏見の払拭を着実に進めていきます。

福島国際研究教育機構においては、放射性物質の環境中の挙動解明に関する研究を通じた環境回復への貢献や、地域の水素ネットワークの構築を通じた脱炭素と災害に強いまちづくりに全力で貢献してまいります。

以上です。

○秋葉復興大臣 ありがとうございました。

続いて、野村農水大臣、お願いいたします。

○野村農林水産大臣 農林水産省は、震災以降、福島において、営農再開や、森林・林業の再生、漁業の操業再開などの農林水産業の復興・再生に取り組んでまいりました。

新機構において、異分野との連携を図りながら、労働力不足や環境負荷低減など、福島県や世界に共通する課題の解決に貢献する新たな生産システムの実証研究を推進してまいります。

引き続き、被災地の農林水産業の復興・再生に向け、地域に寄り添い、現場を重視しながら、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○秋葉復興大臣 ありがとうございました。

続いて、加藤厚労大臣、お願いいたします。

○加藤厚生労働大臣 厚生労働省としては、原子力災害からの復興に向けて、引き続き、被災された方に寄り添いながら、心のケア、医療・介護提供体制の整備、きめ細やかな就職支援などにしっかり取り組んでまいります。

また、今般策定された新産業創出等研究開発基本計画において、転移がん、進行がん等への革新的治療法となることが期待される標的アイソトープ治療について、福島国際研究教育機構での取組が示されたところであります。

本計画を踏まえ、こうした革新的な治療法を実用化する観点から、関係省庁とも連携して、尽力をしてみている所存であります。

以上です。

○秋葉復興大臣 ありがとうございました。

続いて、永岡文科大臣、お願いいたします。

○永岡文部科学大臣 一昨日、福島県を訪問してまいりました。復興は着実に進展している一方で、今後も中長期的な対応が必要であることを改めて認識をいたしました。

文部科学省としては、被災した児童生徒に対する就学支援や心のケア、そして廃炉に関する研究開発、原子力損害賠償の円滑な実施、風評の払拭など、引き続き、被災者に寄り添った復興の取組を進めるとともに、福島国際研究教育機構の設立に向けた協力も行ってみまいります。

以上です。

○秋葉復興大臣 ありがとうございました。

続いて、尾身総務副大臣、お願いいたします。

○尾身総務副大臣 総務省といたしましては、引き続き、全国の自治体に対し、職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援していくとともに、復旧・復興事業に係る地方負担について、震災復興特別交付税による財政措置を講じてまいります。

今後とも、被災団体の実情を丁寧に向いながら、被災団体が復旧・復興事業を着実に実施できるよう、万全を期してまいります。

以上でございます。

○秋葉復興大臣 ありがとうございました。

続いて、林外務大臣、お願いいたします。

○林外務大臣 外務省としては、農産品の輸出拡大を実現するため、各国との二国間会談を含む様々な機会を捉えまして、東日本大震災後の日本産食品に対する輸入規制の早期撤廃を働きかけてまいりました。

この結果、6月にイギリス、7月にはインドネシアがそれぞれ規制を撤廃するなど、最近でも一定の進展が見られております。関係省庁とも連携して、今も規制が残る12か国・地域に対し、規制の完全撤廃に向け、引き続き働きかけを行ってみまいります。

以上です。

○秋葉復興大臣 ありがとうございました。

それでは、発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○秋葉復興大臣　それでは、総理からお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣　東日本大震災から11年半が経過し、復興は着実に進展していますが、その一方で、原子力災害からの復興・再生には、今後も中長期的な対応が必要です。

特に、残された帰還困難区域の避難指示解除は、福島の本格的な復興・再生を実現するための重要な課題です。本年、葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域において避難指示が解除されました。こうした取組を一層強力に進めていくことが必要です。

本日の会議では、福島国際研究教育機構、略称F-REIの立地場所について、福島県から提案のあった浪江町川添地区とすることを、政府として決定をいたしました。

今後、研究開発、産業化、人材育成等に係る機構設置の効果が、立地地域にとどまらず、広域的に波及するよう、福島県・市町村をはじめ、大学その他の研究機関と連携し、復興庁を中心に関係府省庁が協力し、取り組んでいただきたいと思います。

いよいよ来年4月の新機構の設立に向けた本格的な準備に入ります。関係府省庁の全面的な参画を得つつ、設立に向けた人的体制の整備に万全を期すとともに、新機構の設立後の長期・安定的な運営を支える組織体制・財政基盤を構築するため、政府を挙げて取り組むこととします。

明日、総理に就任以来7回目の福島訪問として、私自ら、本日決定した立地場所を視察することとします。あわせて、先日開庁した双葉町役場新庁舎と、ロボット分野の実証フィールドとして重要な福島ロボットテストフィールドを視察したいと思います。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」、引き続きこの強い決意の下、閣僚全員が復興大臣であるという意識で、被災地の復興に取り組んでください。

以上です。

○秋葉復興大臣　総理、ありがとうございました。

報道関係者はここで退場願います。

(報道関係者退室)

○秋葉復興大臣　どうもありがとうございました。

本日はここまでとさせていただきます。

(以上)